

## 質 疑 回 答 書

1 件 名 令和3年度越谷市立千間台中学校スキー教室バス借上

2 場 所 越谷市立千間台中学校 越谷市大字三野宮1, 141番地

上記案件について、質疑がありましたので、下記のとおり回答いたします。

### 記

質 疑 事 項	回 答 内 容
Q1：バスが学校周辺道路を通行する際に届け出が必要ですか。	A1：進入ルートにより通行許可の要否が変わりますので、詳細は越谷警察署と協議をお願いします。
Q2：スキー用具の持参があるか否か。 (ある場合、その数量)	A2：現時点では決定していませんが、基本はレンタルで、持込みを認める可能性があります。
Q3：1日目、宿泊先到着後にスキー場までの送迎は不要か。	A3：仕様書の7にあるとおり、学校と宿泊先間の運行のみとなります。
Q4：バス車内で飲食をする可能性があるか(水分補給を除く)。	A4：行程により軽食をとる可能性があります。
Q5：利用するインターチェンジの指定はあるか。	A5：最寄りのインターチェンジを利用することを想定していますが、道路状況によりインターチェンジの変更が必要となる場合も考えられることから、利用するインターチェンジを指定していません。
Q6：中学校が契約したスキー教室の契約業者に乗務員の宿泊、食事手配を依頼する場合の料金はいくらか。	A6：1泊2食の場合9,350円/人、1泊3食の場合9,900円/人となります。
Q7：バス・乗務員を宿泊させず、1日目と3日目で別のバスを利用してもよいのか。	A7：現地に留め置くことを想定していますが、1日目と3日目で別のバスを利用することも可能です。